

野洲市では、平成21年度より「野洲市事業所環境保全推進事業」を推進しています。

この事業の一環として、市内事業所の環境担当者が、環境関連法令の制定・改正や環境管理の技術等を勉強されて、環境関連法令の遵守と事業所周辺の環境保全に積極的に取り組んでいただくことを目的に「環境研修会」の開催や、「環境メールマガジン」を年2回発行して、環境担当者のレベルアップに寄与できるよう努めています。

本号では、CO<sub>2</sub> ネットゼロに関する国や県、市の取り組みや令和6年度しがネットゼロ未来賞を受賞された団体の紹介や国・県の支援制度についても紹介します。

不明な点がありましたら、市役所環境課までお問い合わせください。

## 1. CO<sub>2</sub> ネットゼロとは

### 「CO<sub>2</sub> ネットゼロ」とは



- ◆ 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて、全体としてゼロにすること
- ※「実質(正味)ゼロ」「脱炭素」「カーボンニュートラル」などと表現



温室効果ガス  
(GHG: Greenhouse Gas)

右の7種類。  
温室効果ガス排出量は、ガス種ごとの地球温暖化係数(※)により二酸化炭素換算値として算出

※二酸化炭素を基準とした場合、どの程度温暖化する能力があるかを示した数字

温室効果ガス		地球温暖化係数	主な排出源
CO <sub>2</sub>	二酸化炭素	1	燃料の燃焼、廃棄物の燃焼、工業プロセスなど
CH <sub>4</sub>	メタン	25	農業、廃棄物、燃料からの漏出、燃料の燃焼、工業プロセスなど
N <sub>2</sub> O	一酸化二窒素	298	農業、廃棄物、燃料の燃焼、工業プロセスなど
HFC	ハイドロフルオロカーボン類	12~14,800	他のガスの副生、冷媒、発泡剤、エアゾールなど
PFC	パーフルオロカーボン類	7,390~17,340	半導体製造、洗浄など
SF <sub>6</sub>	六フッ化硫黄	22,800	絶縁機器、半導体製造など
NF <sub>3</sub>	三フッ化窒素	17,200	半導体、液晶製造など

## 2. 野洲市の施策

令和6年3月に野洲市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、取り組んでいます。

### 計画の期間

令和6年度(2024年度)から令和12年度(2030年度)

※ただし、令和9年度から開始予定の「第3次野洲市環境基本計画」策定時に本計画を統合します。

※目標値の基となる他の行政計画が改定された際には見直しを行います。

## 計画の目標

2030 年度において、本市から排出する二酸化炭素を 2013 年度比 46%削減します。

※野洲市の現状把握は、環境省が毎年度公表している「自治体排出量カルテ」により行いますが、この値は各種統計情報の按分等によって算出された推計値で野洲市の取組みの効果が直接は反映されにくいことから、取組みごとの目標値を他の関連行政計画の目標値から抜粋します。

### 【計画の目標値】

(2013 年度) 480 千 t-CO<sub>2</sub> ⇒ (2030 年度) 259 千 t-CO<sub>2</sub>

[野洲市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（PDF：1.7MB）](#)

[野洲市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版（PDF：967KB）](#)

### (1)野洲市の排出実績(令和3年度:2021年度)

#### 部門・分野別 CO<sub>2</sub> 排出量推移(千トン-CO<sub>2</sub>)

2021年度現在、排出量は約 321 千t-CO<sub>2</sub> でした。これは2013年度対比約 33.1%削減されています。



出典：[https://www.env.go.jp/policy/local\\_keikaku/data/karte/pdf/25210.pdf](https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/karte/pdf/25210.pdf)

### (2)野洲市の重点プロジェクト

野洲市では次の3つのプロジェクトを重点プロジェクトとして推進しています。

## 重点プロジェクト

市民が「自分事として活動に参加しやすいこと」「具体的な行動変容につながるものであること」を基本的な考え方に、重点プロジェクトを位置づけ推進します。

### 1. 可燃ごみを減らそうプロジェクト

可燃ごみの焼却による二酸化炭素排出量を削減するため、可燃ごみの削減に取り組みます。可燃ごみの中でも、組成の多くを占める食品廃棄物と紙類の削減に重点的に取り組みます。

- 食品ロス削減に向けた啓発活動
- フードドライブの実施
- ダンボールコンポストの普及促進
- 雑がみ分別に向けた啓発活動



### 2. 環境学習推進プロジェクト

市民一人ひとりが自らの暮らしと環境との関わりについて目を向け、自分たちができる取組みについて学び実践できるよう、あらゆる世代に向けた様々な環境学習のメニューを準備し、機会を提供します。



紙芝居



ワークショップ



工場見学

など

### 3. エコ・アクション・ポイントプロジェクト

環境配慮型商品の購入や環境に配慮した行動等に対してエコ・アクション・ポイントを付与するプログラムを通じて、市民一人ひとりの環境行動の推進と定着化を図ります。



令和6年3月 滋賀県野洲市

### 3. 滋賀県の施策

#### (ア) 滋賀県ネットゼロ宣言

(a)2020年に「しが CO2 ネットゼロムーブメント」キックオフ宣言が発表され、2050年に実質 CO2 排出量をゼロにする活動がスタートした。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5148566.pdf>

#### (2) 条例、計画の見直し

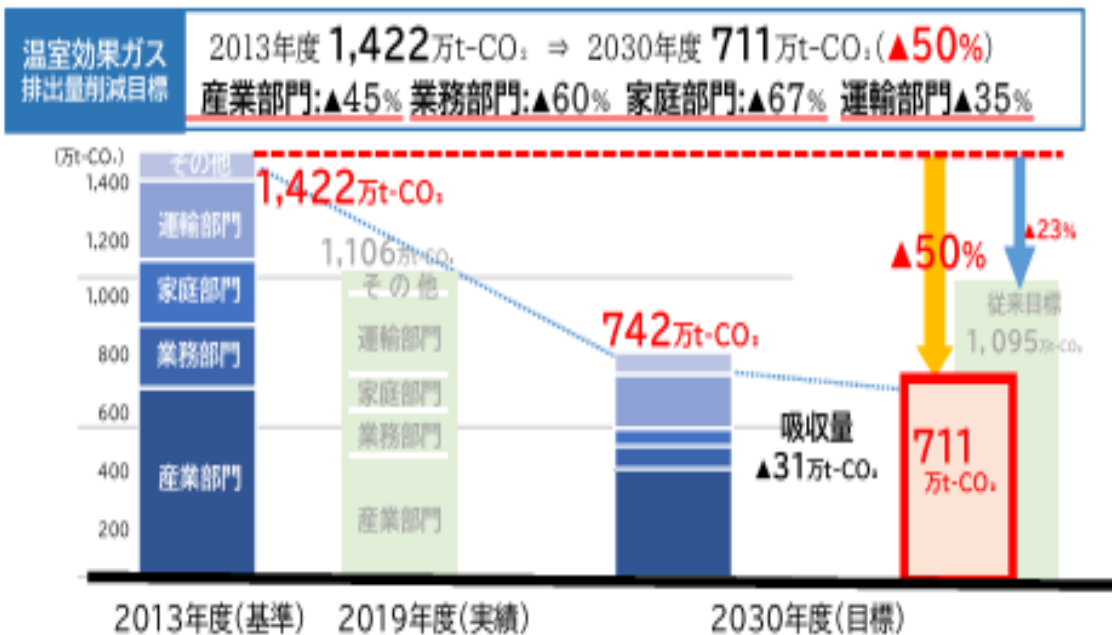
- ・2022年4月1日施行 : 滋賀県 CO2 ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例  
(旧条例: 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例)
- ・2022年3月策定 : 滋賀県 CO2 ネットゼロ社会づくり推進計画  
(旧計画: 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する計画)

#### (3) 2030年中期計画(目標▲50%)

[Microsoft PowerPoint - 01 概要\) 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画](#)

#### ◆ 中期目標: 2030年の中期目標

※ これらの目標に満足することなく、県民や事業者等の皆様とともに、さらなる高みに向けて挑戦していく。

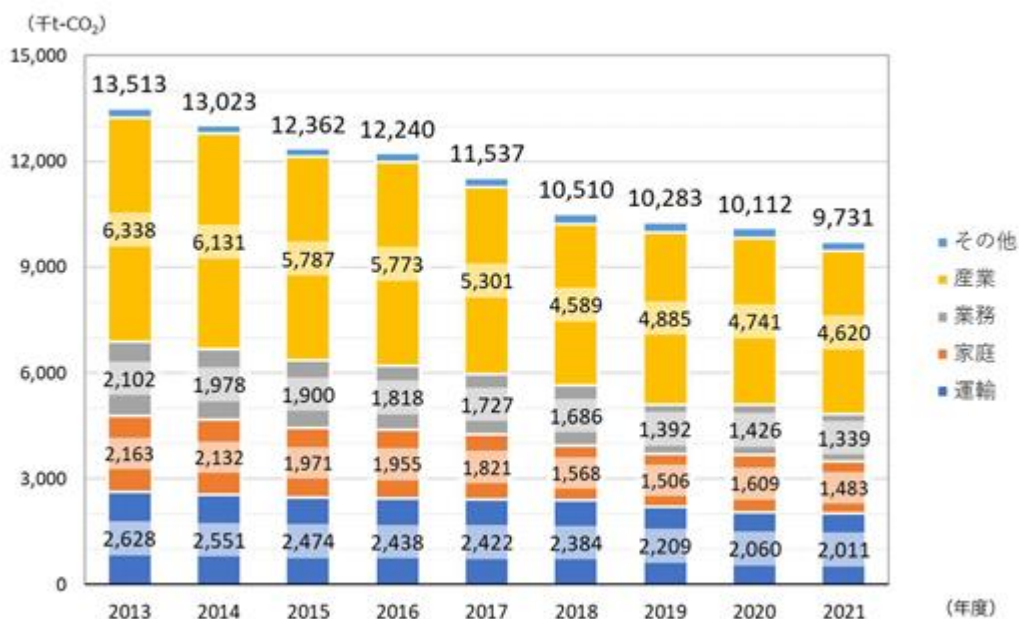


# 滋賀県の温室効果ガス排出量の現状

出典：[02 温室効果ガス排出実態 2021](#)



滋賀県における部門別二酸化炭素排出量の推移



## (1) 県の情報発信

### (a) ウェブサイトでの発信

[ゼロナビしが・しが CO2 ネットゼロナビゲーション](#)

(企業団体向けを検索すると、取組事例、補助金制度等の情報が検索できます)

### (b) メルマガ配信での情報発信

「しがCO<sub>2</sub> ネットゼロムーブメント」に賛同された方に定期的に各種情報を発信している。

#### 4. 滋賀県の支援制度

##### (a) 中小企業向け無料省エネ診断

<https://www.shigaplaza.or.jp/news/sonota-co2-240430-1129/>

##### (b) 次世代自動車普及促進事業補助金(申し込み期限:令和7年2月14日)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/331830.html>

#### 5. 令和6年度しがCO2ネットゼロ未来賞受賞団体

##### (1) 先進導入・実践部門

###### ・株式会社木下カンセー

～リサイクルセンターにおける AI ロボットを含めた半自動選別ラインの導入～

###### ・株式会社瀬田月輪自動車教習所

～自動車教習業務の効率化と教習効果の向上および方策による CO<sub>2</sub>排出削減の取組～

##### (2) 製品・サービス部門

###### ・高橋金属株式会社「エネサーキュ」

～CO<sub>2</sub>ネットゼロ時代の新洗浄ソリューション～

##### (3) 地域づくり部門

###### ・トヨタモビリティパーツ株式会社滋賀支社

～水素エネルギーの将来性をテーマに、教育現場等での出張授業やワークショップを展開～

###### ・株式会社がんさん

～学校や福祉、地域住民と企業みんなで繋がるリサイクルによる環境貢献活動～

上記は下記のURLにて検索できます。

[令和6年度しがCO<sub>2</sub>ネットゼロみらい賞 受賞者決定！ | 滋賀県ホームページ](#)

(4) 活動内容は、「ネットゼロフォーラム」の中で発表されます。

・日時: 令和7年2月14日(金) 13:30～16:00(開場: 13:00)

・場所: ピアザ淡海3FL大会議室(滋賀県立市民交流センター)

・問い合わせ: 滋賀県総合企画部CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課

TEL: 077-582-3493

FAX: 077-582-4808

E-mail: [cg00@pref.shiga.lg.jp](mailto:cg00@pref.shiga.lg.jp)

## 6. 国の支援制度

国の支援制度(補助金制度等)を例示します。

詳しくは環境省 HP を検索してください。

[令和6年度予算 及び 令和5年度補正予算 脱炭素化事業一覧 - エネ特ポータル | 環境省](#)

最終更新 2024年11月

### 補助金制度・支援制度（環境省）

事業名	制度概要
<p>【環境省】 <a href="#">建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業</a> (PDF:1.02MB)</p> <p>(令和6年度補正予算(案) 4,800百万円)</p>	<p><b>建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業</b>（一部経済産業省・国土交通省連携事業）</p> <p>【令和6年度補正予算(案) 4,800百万円】</p> <p>業務用施設のZEB化・省CO2化の普及に資する高効率設備導入等の取組を支援します。</p> <p>1. 事業目的</p> <p>① 2050年カーボンニュートラル実現。そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。 ② 外部環境への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー-建築物支援事業（一部経済産業省連携） ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業 ② 既存建築物のZEB化普及促進支援事業 ③ 非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業 ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資する設備機器等の導入及び既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果の調査を支援する。</p> <p>(2) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携） ① 業務用施設における省CO2化・節電対策等支援事業 ② フェーズフリーの省CO2独立型設備支援事業</p> <p>(3) サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携）</p> <p>3. 事業スキーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業形態 間接補助事業</li> <li>■ 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等</li> <li>■ 実施期間 令和6年度</li> </ul> <p>お問い合わせ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 / 住宅・建築物脱炭素化事業推進室 ほか 電話：0570-028-341</p> <p>※(1)～(3)の各事業の詳細については、左記のリンク先でご確認ください。</p>
<p>【環境省】 <a href="#">業務用建築物の脱炭素改修加速化事業</a> (PDF:502KB)</p> <p>(令和6年度補正予算(案) 11,175百万円) ※4年間で 総額34,373百万円の国庫債務負担</p>	<p><b>業務用建築物の脱炭素改修加速化事業</b>（経済産業省・国土交通省連携事業）</p> <p>【令和6年度補正予算(案) 11,175百万円】 ※4年間で総額34,373百万円の国庫債務負担</p> <p>既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。</p> <p>1. 事業目的</p> <p>・ 建築物分野において、2050年の目標すべき省エネ率（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能）の確保を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。 ・ 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入促進を支援することにより、個別低減による産業競争力強化・経済成長、事務所や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガス排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、ウェルビーイング/くらしの質の向上を図る。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。 ○ 主な要件：改修後の外皮性能が1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から削減に応じて30%又は40%程度以上削減されること（床下・天井・窓・屋根・断熱・断熱材等）30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと。等</p> <p>○ 主な対象設備：断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器等 ・ 設備によりトップランナー削減目標水準を超えるもの等、一定の標準を満たすものを対象とする。 ・ 一定の要件を満たした外部の高効率設備機器からエネルギーを削減する場合は、当該機器等も対象とする。</p> <p>○ 補助額：改修内容に応じて変動（補助率1/2～1/3程度）等</p> <p>3. 事業スキーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業形態 間接補助事業</li> <li>■ 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等</li> <li>■ 実施期間 令和6年度</li> </ul> <p>お問い合わせ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 / 住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話：0570-028-341</p>
<p>【環境省】 <a href="#">地域脱炭素推進交付金</a> (PDF:871KB)</p> <p>(令和6年度補正予算(案) 36,500百万円)</p>	<p><b>地域脱炭素推進交付金</b> (地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)</p> <p>【令和6年度補正予算(案) 36,500百万円】</p> <p>意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。</p> <p>1. 事業目的</p> <p>「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国土・地方脱炭素推進会議決定）「地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）」及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定）等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を促進するために本交付金を交付し、令和6年度にわたり継続的に交付する。これにより、地球温暖化対策推進と一歩をたどり、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向けた地域特性に応じた実行可能な取組を実施することにより、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 ① 脱炭素先行地域づくり事業への支援 2050年カーボンニュートラルを20年前倒しして実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ設備等の導入に加え、再エネ利用最大化のための蓄熱インフラ設備（蓄電池、自家発電）や省CO2設備の導入、これらの一歩をたどるための取組を助成するための交付金を交付する。 ② 重点対策加速化事業への支援 再エネ発電設備等一定以上導入する地方公共団体（都道府県・指定都市・中核市・移行時特別市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。</p> <p>(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金（GX） 民間特許型自家発電マイクログリッド等事業への支援</p> <p>3. 事業スキーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業形態 交付金</li> <li>■ 交付対象 地方公共団体等</li> <li>■ 実施期間 令和6年度</li> </ul> <p>お問い合わせ先：環境省大臣官房地域脱炭素推進推進官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233</p>

### 補助金制度・支援制度（環境省以外の機関）

運営主体	補助金制度・支援制度
経済産業省支援制度	令和6年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業
国土交通省支援制度	令和6年度 住宅・建築物省エネ改修推進事業
文部科学省支援制度	エコスクール・プラス 国庫補助事業
総務省支援制度	令和5年度 脱炭素化推進事業債
林野庁支援制度	建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等一覧
自治体支援制度	地方自治体が実施する各種支援制度についてもご確認ください。

# 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和3年度要求額 6,550百万円（新規）】

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

## 1. 事業目的

- ① エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEHの更なる普及、高断熱化の推進
- ② 2030年までに新築戸建住宅の平均でZEH（ゼッチ）を実現。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献

## 2. 事業内容

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① ZEH+（ゼッチプラス）に対する補助  
ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した新築戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：105万円/戸
- ② ZEHに対する補助  
一定の施工経験に満たないZEHビルダーに対する定額補助：60万円/戸
- ③ 家庭用電池、CLT・先進的再エネ熱等への補助  
①、②に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台）等
- ④ 既存戸建住宅の断熱リフォーム  
既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助（上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機、熱交換型換気設備等への別途補助）

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

## 4. 補助対象の例



※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅です。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室 電話：03-5521-8341 FAX：03-3581-3348